

府中市福祉計画

(令和3年度～令和8年度)

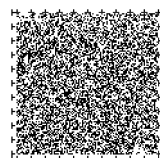
つながりあい、支え合い、安全で安心して暮らせるまちの実現へ

みんなでつくる、 みんなの福祉

概要版



府中市



計画策定の背景・趣旨

本市では、福祉分野の計画を総合的かつ一体的に推進するため、「府中市福祉計画」を策定し、「みんなでつくる、みんなの福祉～人と人々が支え合い幸せを感じるまちを目指して～」を基本理念に掲げ、計画を推進してきました。

今、福祉施策は大きな転換期を迎えています。国では、これまで、高齢者分野を中心に「地域包括ケアシステム」の構築を目指した取組を進めてきましたが、制度の狭間にある問題や複合的な課題を抱える人・世帯への対応が課題となったことから、「地域共生社会」に向けた取組を本格化させています。「地域共生社会」とは、高齢者、障害のある人、子ども等を含む全ての人々が、暮らしと生きがいを共に作り、高め合うことができる社

会です。そのために、支え手側と受け手側に分かれるのではなく、『我が事』・『丸ごと』の地域づくりを育む仕組みへの転換を行うことで、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合い、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、地域の福祉サービスと協働して助け合い暮らすことのできる仕組みを構築するものです。

本計画は、この地域共生社会の実現に向けて、本市における福祉の基本理念を定めると共に、福祉施策を進めていく上での考え方や本理念を実現するための仕組みと基本視点等を示し、福祉施策を総合的かつ包括的に推進するための計画として策定します。

地域共生社会とは

地域の中で、支え手側と受け手側に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、地域の福祉サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる社会です。

地域共生社会をめざす国等の動き

【地域福祉分野】

- ニッポン一億総活躍プラン(H28.6閣議決定)
- 地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律(R3.4施行)

【福祉のまちづくり分野】

- ユニバーサル社会実現推進法(H30.12施行)
- バリアフリー新法(高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律)の改正(R3.4施行)

【高齢者福祉分野】

- 老人福祉法、介護保険法の改正(R3.4施行)
- 認知症施策推進大綱→認知症基本法(R2 審議中)

【障害者福祉分野】

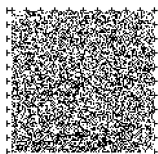
- 障害者総合支援法および児童福祉法の改正(H30.4施行)
- 障害者雇用促進法の改正(R1.6公布)

【子ども・子育て分野】

- 児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策(H30.7関係閣僚会議決定)
- 東京都子供・子育て支援総合計画(第2期):令和2年度～令和6年度

【保健・食育分野】

- 「健康日本21(第二次)」中間評価報告書(H30.9公開)

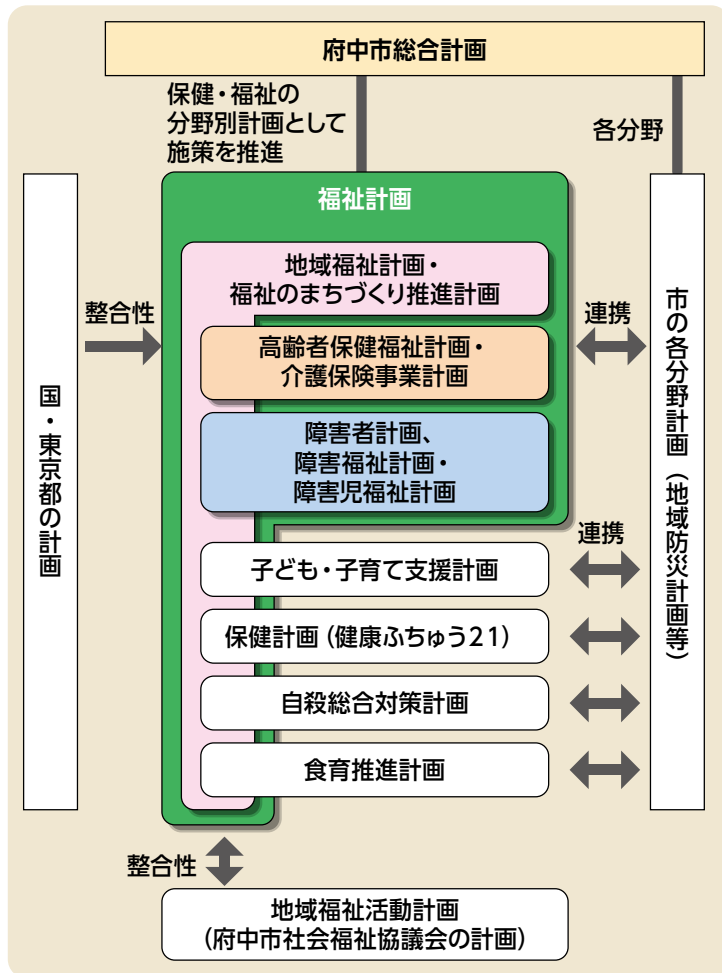


計画の位置付け

「福祉計画」は、「府中市総合計画」を上位計画とする計画であり、本市の福祉施策における基本的な考え方を定めています。「福祉計画」は、保健・福祉・医療を一体的に推進するため、地域福祉分野、高齢者福祉分野、障害者福祉分野、子ども・子育て支援分野、保健・食育分野を横断的につなぎ、他の生活・環境分野、文化・学習分野、都市基盤・産業分野の計画とも連携した計画です。また国や東京都の関連する計画や、府中市社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」と整合を図っています。

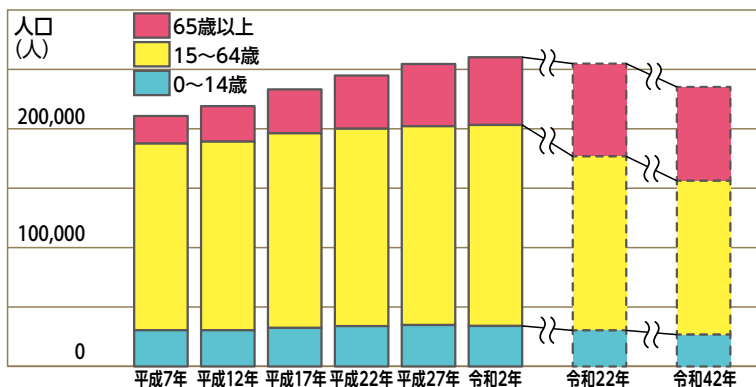
計画期間

本計画の計画期間を、令和3年度から令和8年度までの6年間とします。



福祉計画にみる本市の人口及び年齢3区分別人口の動きについて

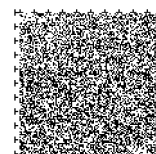
- 本市の人口及び年齢3区分別の推移と推計からは、本市の人口構造の変化が明らかになっています。
- 今後もますます、福祉施策の充実が必要になっていきます。



本市の人口総数及び年齢3区分別人口の推移

区分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和22年	令和42年
人口総数	210,791	219,073	233,178	244,834	254,551	260,232	254,831	235,222
0～14歳	30,478 14.5%	30,455 13.9%	32,431 13.9%	33,947 13.9%	34,865 13.7%	34,082 13.1%	30,310 11.9%	26,760 11.4%
15～64歳	157,074 74.5%	158,750 72.5%	163,772 70.2%	166,112 67.8%	167,291 65.7%	169,156 65.0%	146,488 57.5%	129,494 55.1%
65歳以上	23,239 11.0%	29,868 13.6%	36,975 15.9%	44,775 18.3%	52,395 20.6%	56,994 21.9%	78,033 30.6%	78,968 33.6%

※出典：府中市「住民基本台帳」（各年1月1日）
「府中市人口ビジョン」



2 福祉計画の基本的な考え方

基本理念

みんなでつくる、 みんなの福祉

つながりあい、支え合い、
安全で安心して暮らせるまちの実現へ

福祉施策の考え方

1

尊厳の保持 (自己決定の尊重)

一人一人の「尊厳の保持」と「自己決定の尊重」を重視し、その能力に応じた自立的な生活が保持され、自己実現を図ることにより、その人らしい生活を送ることのできる福祉施策を推進します。

障害のある人も子どもも高齢者もみんなが地域を支え合う存在であるという、ソーシャルインクルージョンの理念に基づく、福祉施策を推進します。

2

身近な地域における 課題解決力の強化

市民が、身近な地域で、地域課題を「我が事」として受け止め、それら地域課題を身近な地域で考え、取り組むことのできる、課題解決力を高める視点からの福祉施策を推進します。

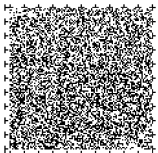
複合化した福祉課題に対して適切な支援を行うための、コーディネート機能の強化を図っていきます。

3

多様な主体による 協働・連携 (自助・互助・共助・公助)

多様な主体が、それぞれの生活や考え方、また、各分野での経験の蓄積を大切にしながら、主体的に参画し、協働・連携によって進めることのできる施策を推進します。

「自助」、「互助」、「共助」、「公助」等をバランスよく組み合わせ、福祉サービスを必要とする市民の支援につながる方策を講じます。



基本の仕組み

基本視点(方向性)

1

新たな支え合いと 包括的な支援体制の構築

※「健やか」であること、「健康」とは、病気ではないとか弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、全てが満たされた状態にあることをいう。(WHOの定義)

健やか※で、 その人らしい暮らしを支える 福祉の実現

あらゆる市民が、心身ともに健やかで、その人らしく、自立して、暮らせる地域社会と福祉の実現を図ります。

2

安全・安心の仕組みづくり

身近な地域でつながり、 支え合う福祉の実現

身近な地域社会で、様々な市民が主体的につながり、制度や分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて参画し、支え合う福祉の実現を図ります。

3

協働・連携の仕組みづくり

市民・関係機関・事業者の 協働で進める福祉の実現

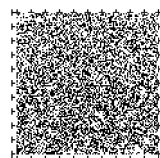
市民協働の理念に基づき、引き続き市民と自治会・町会等、NPO・ボランティア団体、関係機関や事業者、行政が協働する総合的で包括的な福祉の実現を目指します。

4

福祉分野と他分野の連携

いつでも安心して暮らせる 福祉の実現

住み慣れた地域で、その人の尊厳が守られ、安心した暮らしが実現できる仕組みや環境づくりを進めます。また、誰もが障害や障壁を感じることなく暮らすことができる福祉の実現を目指します。



3 福祉計画で取り組むこと

本市の福祉を取り巻く現状と福祉計画の策定に当たり実施した各種調査（8ページ参照）の結果を踏まえた課題は次のとおりです。

協働による福祉の取組の促進

- 担い手の確保・育成
- 医療・介護・生活支援の連携の仕組みづくり

地域における情報共有と課題解決のための仕組みづくり

- 地域での情報共有や相談の仕組みづくり
- 地域で支え合う仲間・場づくり
- 多様な市民活動の充実

包括的な相談及び支援体制の整備

- 多機関が連携した相談・支援の仕組みづくり
- 安全で安心して暮らせるまちづくり

これらの課題を解決していくために、この6年間で取り組むことは次のとおりです。

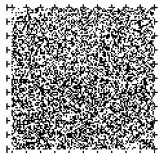
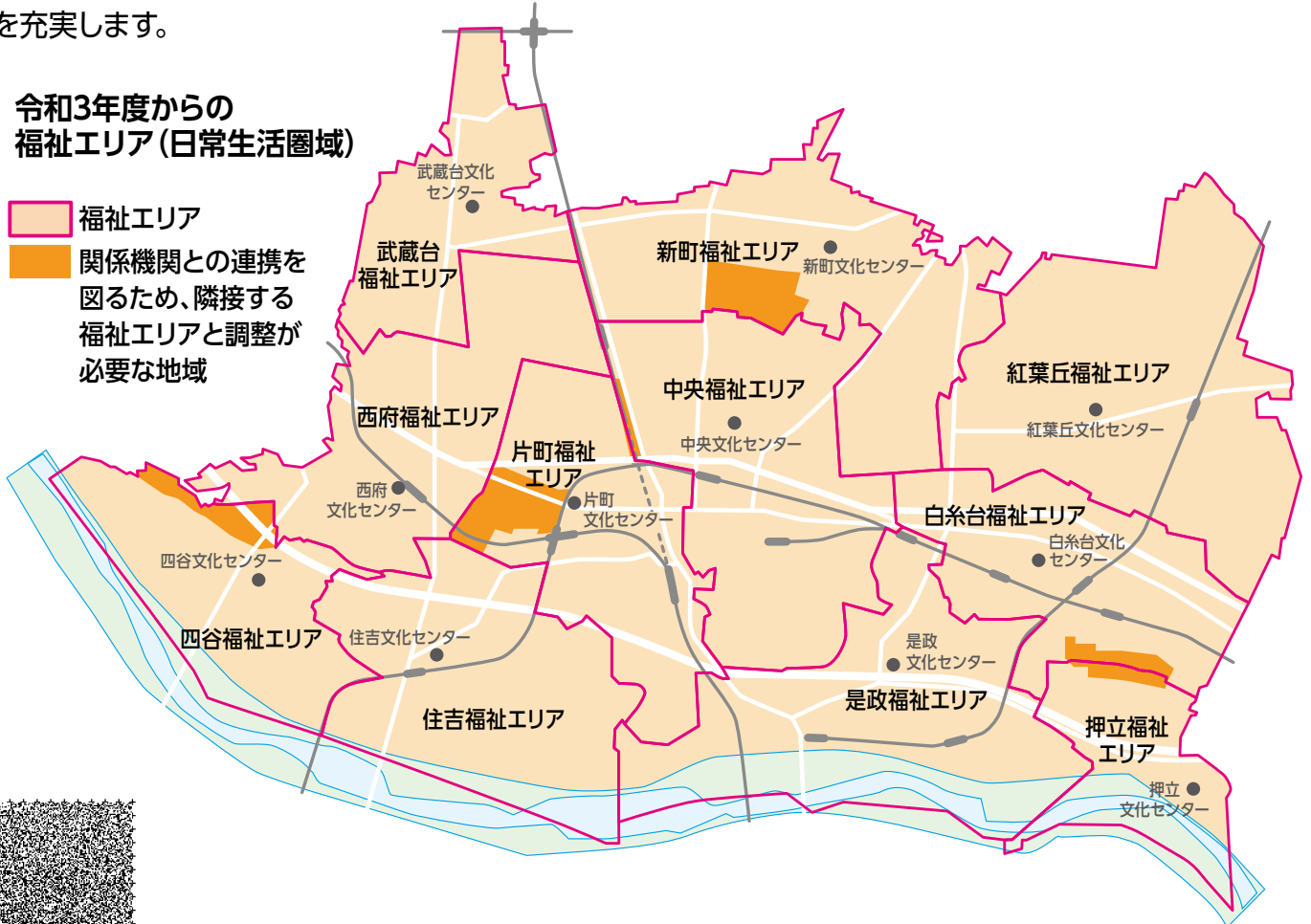
1 福祉エリア（日常生活圏域）の見直しによる「地域力」の強化

多様な福祉課題を抱えた個人や世帯に対し、福祉施策の横断的な連携による切れ目のない支援や、地域住民を始めとした地域の多様な活動主体の参画及び地域における住民の支え合いによる仕組みづくりを構築し、総合的・包括的な相談体制を充実します。

そのため、新たに設定する福祉エリア（日常生活圏域）を、文化センター圏域を基礎とした11のエリアに設定します。地域活動の基礎を福祉エリアとしながら支え合いの仕組みづくりを推進し、「地域力」の強化を進めていきます。

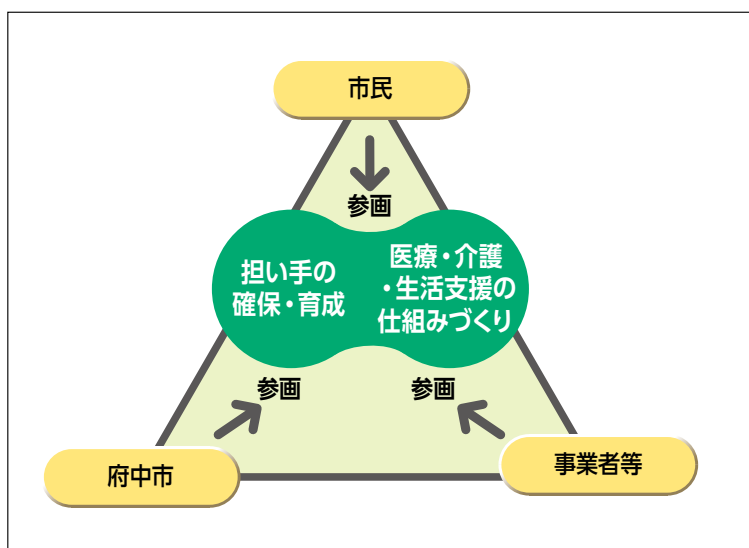
令和3年度からの福祉エリア（日常生活圏域）

- 福祉エリア
- 関係機関との連携を図るため、隣接する福祉エリアと調整が必要な地域



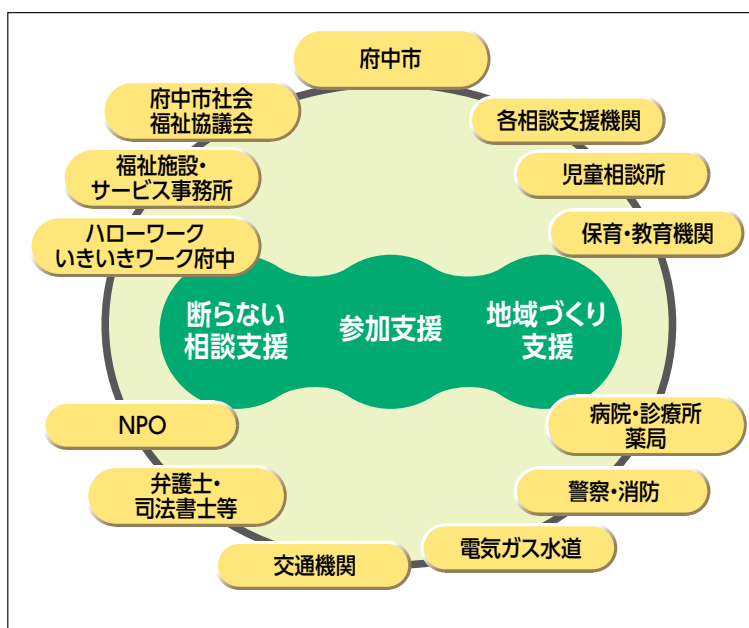
2 協働による福祉の取組の促進

福祉ニーズ・課題を、協働や多職種の連携によって、専門職や地域人材等を育てる「担い手の確保・育成」、多様な福祉ニーズに応える「医療・介護、生活支援の仕組みづくり」等を行うことで、制度の狭間にある課題への対応と切れ目のない支援を実現することでソーシャルインクルージョンを促進し、地域共生社会の実現を目指します。



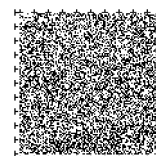
3 多様な主体が参画し、連携するネットワークづくり

複合的な福祉課題を抱えた個人や世帯に対して、福祉施策の横断的な連携による切れ目のない支援を行い、専門性の高い総合的・包括的な相談支援体制を充実させていくため、分野別相談支援機関のネットワークをつなぎ、地域の相談機能とも連携して、①断らない相談支援（本人・世帯の属性にかかわらず受け止める相談支援）、②参加支援（本人・世帯の状態に合わせ、地域資源をいかし、就労支援等を提供しながら社会とのつながりを支援）、③地域づくり支援（地域社会からの孤立を防ぎ、多世代の交流や多様な活躍の機会と役割を生み出す）を進めていきます。



5 「新しい日常(新しい生活様式)」への支援

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けて、市民の日常生活は大きく変化しています。その結果、外出や交流の機会の減少により地域からの孤立化が課題となり、重症化しやすいとされる高齢者や障害のある人、療養者への配慮や、子どもや子育て世帯及び経済的困窮のある方等への様々な支援、情報伝達の仕組みづくりも重要となっています。本市では今後、各分野及び横断的な視点からの「生活支援」、「コミュニケーションの支援」、「介護支援の充実」、「セーフティネットの充実」等を図ります。



4 災害時における、避難行動要支援者への支援

災害時における、市民に的確な情報を提供し、一層の住民同士のつながりを支援し、そのことにより住民が互いを知り、日頃の支え合いを深めることで、災害発生時の安否確認や避難所への円滑な誘導を促す避難支援体制の充実を図ります。また多様なニーズに配慮した避難所の確保や移送支援が可能となるよう緊急時支援体制の強化を進めます。

計画策定にあたり、
分野別調査及び分野横断調査（グループインタビュー等）を
通して、たくさんの皆さんからご意見をいただきました！

■分野別調査

分野名	調査名
地域福祉分野	○一般市民調査
高齢者福祉分野	○介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 ○要支援・要介護認定者調査 ○在宅介護実態調査 ○介護保険サービス提供事業者調査 ○介護支援専門員調査 ○医療機関調査
障害者福祉分野	○障害等のある人への調査（身体障害者、知的障害者、精神障害者、自立支援医療受給者、難病患者） ○子どもの育ちや発達に関する調査 ○障害者福祉団体調査 ○障害福祉サービス事業所調査

■分野横断調査（グループインタビュー等）

調査名	目的	対象
地域福祉の担い手 グループインタビュー	日頃の活動状況や活動する上での課題、地域福祉の担い手が求める今後の支援方法及び市との協働に向けた意向を把握する。	エリアに縛られない活動をしている地域福祉の担い手（ボランティア団体、NPO法人、地域貢献活動を行っている企業等）9団体・グループ
相談支援機関 グループインタビュー	多機関協働による包括的な相談支援体制の方策を検討するため、様々な相談機関の現状と課題等を把握する。	市及び市内の福祉関連の相談機関（地域包括支援センター、地域福祉コーディネーター、民生委員・児童委員等）
生活支援機関 インタビュー	市民の普段の生活を支える事業者・企業から地域課題を把握する。今後の地域貢献の方向性、市と協働の方向性を伺う。	市内の生活関連の事業者・企業（タクシー会社、郵便局、金融機関、コンビニエンスストア、団地関係者、スーパー）
文化センター圏域別 グループ ディスカッション	地域に根付いて活動している団体の方々から地域における課題と課題解決のためにできることを把握し、地域における住民主体の課題解決力強化の方向性を検討する。また、市全体の課題と圏域別の課題を整理する。	地域で活動している団体の方 （民生委員・児童委員、自治会・町会等、シニアクラブ、ふれあいいきいきサロン運営者、コミュニティ協議会、わがまち支えあい協議会、地域福祉コーディネーター）



白糸台・押立
エリア



住吉・是政・四谷エリア



西府・武蔵台・片町エリア



中央・新町・紅葉丘エリア

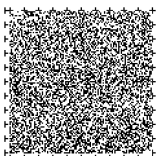
文化センター圏域別
グループディスカッション
令和元年10月26日・27日、
11月9日・10日実施

■発行日：令和3年3月

■発行：府中市福祉保健部地域福祉推進課

〒183-8703 東京都府中市宮西町2丁目24番地

■電話：042-335-4161（直通）



この冊子は、府中市福祉計画を要約した概要版です。詳細については、市役所本庁舎3階市政情報公開室や中央図書館で閲覧できるほか、ホームページでもご覧いただけます。